

スクールトリップ in 霧島 霧島! 40,000人キャンペーン

School Trip
in
Kirishima

霧島市での宿泊を伴う修学旅行での宿泊者4万人(児童・生徒・教員)に対し、一人当たり1泊2,000円の助成金を交付します。

修学旅行は霧島で決まり!



お越しの際はマスク着用、手指消毒等、新しい生活様式に則った新型コロナ感染症対策を心掛けてください。

スクールトリップ in 霧島!

40,000人キャンペーン

霧島市での宿泊を伴う修学旅行への助成事業「スクールトリップ in 霧島! キャンペーン」は、令和2年7月から対象人数を1万人として開始いたしましたが、大変好評をいただいたことから対象人数を4万人とし、令和3年度中に実施される修学旅行も対象といたしました。

概要

霧島市での宿泊を伴う修学旅行での宿泊者4万人(児童・生徒・教員)に対し、一人当たり1泊2,000円の助成金を交付します。

助成申請者

修学旅行における学校の責任者

助成要件

令和2年9月1日から令和4年2月28日の間に、霧島市内で1泊以上の宿泊を伴う修学旅行

助成申請受付期間

令和2年7月1日から受付中、4万人に達するまで(申請先着順)。4万人に達し次第終了となります。

助成額

児童、生徒、教員等の宿泊者1泊に対し1人当たり2,000円とし、連泊については2連泊を上限とします。

申請の手順

①申請

申請者は、助成申請書(様式1)の原本および必要書類を、修学旅行実施14日前までに実施主体であるいざ霧島キャンペーン実行委員会事務局(以下事務局)に到着するよう提出してください。但し助成決定額が予算額に達した場合は、それ以降の申請受付は行いません(申請先着順)。

②助成決定

事務局にて申請内容を審査、助成可否の決定を行い、申請者に通知します。

③終了報告および請求、支払

申請者は、修学旅行終了日から30日以内に到着するように、終了報告書(様式3)および請求書(様式4)を提出してください。終了報告書には、最終の行程表、宿泊証明書(様式5)を添付してください。事務局は受理後30日以内に、指定口座に振り込みを行います。

※実施要項や申請様式一式は霧島市ホームページよりダウンロードをお願いします。→

もしくはトップページから「スクールトリップ」で検索!



いざ霧島キャンペーン実行委員会事務局(公益社団法人霧島市観光協会)

〒899-6603 霧島市牧園町高千穂 3878-114 TEL0995-78-2115 FAX0995-78-3487